

食品安全委員会（第２２２回会合）議事次第

１．日時及び場所

平成２０年１月１７日（木） １４：００～
大会議室

２．出席委員（７名）

見 上	彪	（委員長）
小 泉	直 子	（委員長代理）
長 尾	拓	
野 村	一 正	
畑 江	敬 子	
廣 瀬	雅 雄	
本 間	清 一	

３．議 事

（１）食品安全基本法第２４条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

・農薬 ５品目（⑤はポジティブリスト制度関連）

- ①オリスastroビン ②クロチアニジン ③ジクロシメット
 - ④テフリルトリオン ⑤オキサジアゾン
- （厚生労働省からの説明）

・動物用医薬品 ４品目

- ①鶏のサルモネラ症（サルモネラ・エンテリティディス・サルモネラ・ティフィムリウム）（アジュバント加）不活化ワクチン（“京都微研” ポールセーバーSE／ST）
 - ②硫酸セフキノムを有効成分とする牛の注射剤（コバクタン／セファガード）
 - ③フルニキシメグルミンを有効成分とする牛の注射剤（フォーベット５０注射液）
 - ④ふぐ目魚類用フェバンテルを有効成分とする寄生虫駆除剤（マリンバンテル）
- （農林水産省からの説明）

（２）農薬専門調査会及び動物用医薬品専門調査会における審議状況について

・「エトキサゾール」に関する意見・情報の募集について

（３）農薬専門調査会における審議状況について

・「カフェンストロール」に関する意見・情報の募集について

- (4) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について
 - ・ 農薬「エスプロカルブ」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 農薬「シエノピラフェン」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 農薬「シラフルオフエン」に係る食品健康影響評価について
 - ・ 農薬「ピリフタリド」に係る食品健康影響評価について
- (5) 食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価について
- (6) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成19年12月分）について
- (7) その他

4. 配布資料

- (1-1) 食品健康影響評価について
- (1-2) 「オリサストロビン」、「クロチアニジン」、「ジクロシメット」及び「テフリルトリオン」の食品安全基本法第24条第1項に基づく食品健康影響評価について
- (1-3) 「オキサジアゾン」の食品安全基本法第24条第1項及び第2項に基づく食品健康影響評価について
- (1-4) 製造販売承認に当たり意見を聴取する動物用医薬品の概要について
- (1-5) 再審査に当たり意見を聴取する動物用医薬品の概要について
- (2) 農薬専門調査会及び動物用医薬品専門調査会における審議状況について〈エトキサゾール〉
- (3) 農薬専門調査会における審議状況について〈カフェンストロール〉
- (4-1) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈エスプロカルブ〉
- (4-2) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈シエノピラフェン〉
- (4-3) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈シラフルオフェン〉
- (4-4) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈ピリフタリド〉
- (5) 平成19年度食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の候補について
- (6) 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等（平成19年12月分）について